

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑 博文

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7411(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7415

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社  
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)  
株式会社中電工 岡山統括支社  
(岡山市中区平井1164番地2)  
株式会社中電工 山口統括支社  
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)  
株式会社中電工 島根統括支社  
(松江市西津田四丁目7番10号)  
株式会社中電工 鳥取統括支社  
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)  
株式会社中電工 東京本部  
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)  
株式会社中電工 大阪本部  
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	52,709	60,950	136,396
経常利益 (百万円)	7,577	6,701	17,861
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,151	4,929	13,502
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,851	7,388	15,204
純資産額 (百万円)	195,622	206,531	202,804
総資産額 (百万円)	227,293	245,820	248,314
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.70	83.81	229.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.55	83.64	229.39
自己資本比率 (%)	85.5	83.4	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,200	255	8,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,781	3,909	12,411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,057	1,616	2,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,516	58,645	56,095

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.36	61.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 当社は第99期第1四半期連結会計期間より工事原価の計上方法を変更し、第98期第2四半期連結累計期間及び第98期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載している。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」を参照のこと。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策の効果や米国の景気回復などを背景に円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用情勢の一部で改善が見られるなど、景気は緩やかな回復を続けてきた。

建設業界においても、公共投資が堅調に推移していることに加えて、民間設備投資も緩やかに増加してきた。

このような状況のもと、当社グループは、太陽光発電設備工事やリニューアル工事の需要を捉えた提案営業を強化するなど、営業・工事の各部門が一体となって積極的な営業活動を展開して受注の拡大を図るとともに、工事採算性の向上に向けた原価低減の一層の徹底などにより利益の確保に取り組んだ。

この結果、売上高については、太陽光発電設備工事が増加したことなどにより前年同期を上回ることとなった。

営業利益については、売上高が増加したことに加えて、原価低減の効果などにより前年同期を上回ることとなった。

経常利益及び四半期純利益については、営業外収益として計上した保有債券の早期償還に伴う償還益が減少したことなどにより前年同期を下回ることとなった。

当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりである。

#### （連結業績）

売上高	609億5千万円	（前年同期比	15.6%増）
営業利益	30億5千5百万円	（前年同期比	32.5%増）
経常利益	67億1百万円	（前年同期比	11.6%減）
四半期純利益	49億2千9百万円	（前年同期比	19.9%減）

#### （設備工事業）

当社グループの主たる事業である設備工事業は、太陽光発電設備工事が増加したことなどにより、完成工事高は568億6千6百万円（前年同期比15.3%増）、完成工事総利益は72億9千6百万円（前年同期比15.1%増）となった。

#### （販売事業）

電気工事材料・器具の販売事業は、積極的な営業活動を推進した結果、売上高は40億8千3百万円（前年同期比20.0%増）、販売事業総利益は5億1千6百万円（前年同期比10.9%増）となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動により資金を使用した。営業活動及び投資活動による資金の獲得により、前連結会計年度末に比較し25億4千9百万円増加し586億4千5百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、営業活動によって2億5千5百万円の資金を獲得した。(前年同期は52億円の資金の獲得)

これは主に、税金等調整前四半期純利益65億9千6百万円、売上債権の減少額106億4千5百万円などの資金増加要因が、投資有価証券償還益21億2千6百万円、未成工事支出金の増加額24億3千万円、仕入債務の減少額61億3千8百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、投資活動によって39億9百万円の資金を獲得した。(前年同期は77億8千1百万円の資金の獲得)

これは主に、定期預金の預入により15億円、有形固定資産の取得により10億5千6百万円、貸付けにより53億6百万円の支出があったが、投資有価証券の償還により118億円の収入があったことによるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、財務活動によって16億1千6百万円の資金を使用した。(前年同期は20億5千7百万円の資金の使用)

これは主に、リース債務の返済により4億2千5百万円、配当金の支払により11億8千万円を支出したことによるものである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、5千4百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

受注環境の悪化  
取引先の信用リスク  
材料費及び外注費の高騰  
保有債券等の時価の下落  
自然災害の発生

今後の経済見通しについては、雇用環境の改善や各種経済対策などの効果から緩やかな回復基調が期待されるものの、個人消費の回復の遅れや円安の進行による内需企業の収益悪化などの懸念もあり、先行き不透明な状況で推移するものと思われる。

こうしたなか、当社グループは、引き続きリニューアル工事の提案営業を強化するなど、地域営業網を活かした積極的な営業活動を展開して受注の拡大を図るとともに、工事採算性の向上に向けた原価低減の更なる徹底などにより利益の確保に取り組んでいく所存である。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における純資産は、株主資本1,919億3百万円、その他の包括利益累計額131億1千2百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し37億2千6百万円増加の2,065億3千1百万円となっている。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものである。

資金の流動性については、現金及び現金同等物の当四半期末の残高が前連結会計年度末に比較して25億4千9百万円増加し、586億4千5百万円となった。これは、財務活動によるキャッシュ・フローで16億1千6百万円の資金を使用し、営業活動によるキャッシュ・フローで2億5千5百万円及び投資活動によるキャッシュ・フローで39億9百万円の資金を獲得したことによるものである。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が、総合設備エンジニアリング企業として、将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、景気動向に左右されにくい、より強固な経営基盤を構築しなければならないと考えており、これの実現に向けて平成24年度から平成26年度までの中期経営計画を策定し推し進めている。

この計画では、経営基盤強化施策をさらに推し進めるとともに、コア事業へ力点を置いた組織・要員・事業体制を構築し、「持続的に利益が創出できる企業体質への変革」に向けて取り組んでいる。

平成26年度は、中期経営計画の仕上げの年であり、「持続的に利益が創出できる企業体質への変革」を一層確かなものとし、次年度に繋げていきたいと考えている。

このためには、「受注の拡大」「利益の確保」「人材の育成・活用」「安全と健康の確保」「コンプライアンスの徹底」「品質の向上」の6項目を重点実施事項として、全社一丸となって取り組む所存である。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	402
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	40,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年7月31日 至平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 「決議年月日」(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権者は、当社取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。  
上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、「（注）4」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。  
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「（注）1」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
「（注）2」に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
新株予約権の行使の条件  
「（注）3」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社は、以下のア)、イ)、ウ)、エ)又はオ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		65,138,117		3,481,905		25,148

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4-33	24,373,466	37.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀 行再信託分・株式会社もみじ銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,673,900	2.57
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,463,624	2.25
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,398,619	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,353,000	2.08
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10番地	1,256,481	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,129,465	1.73
中電工従業員株式投資会	広島市中区小網町6-12	1,005,615	1.54
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2-36	1,000,279	1.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	936,180	1.44
計		35,590,629	54.64

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,090,993株(9.35%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,090,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,962,300	589,623	
単元未満株式	普通株式 84,917		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		589,623	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式93株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,090,900		6,090,900	9.35
計		6,090,900		6,090,900	9.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 経営企画室長 兼事業創出担当	常務取締役 経営企画室長	國木恒久	平成26年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	19,295	22,843
受取手形・完成工事未収入金等	41,218	30,569
有価証券	38,130	37,032
未成工事支出金	4,616	7,046
材料貯蔵品	311	433
商品	785	1,234
その他	3,752	3,952
貸倒引当金	167	103
<b>流動資産合計</b>	<b>107,943</b>	<b>103,010</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物（純額）	14,324	14,261
土地	12,950	12,847
その他（純額）	3,284	3,951
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,559</b>	<b>31,059</b>
無形固定資産	879	943
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	100,573	97,897
繰延税金資産	2,169	1,210
その他	6,387	11,892
貸倒引当金	197	193
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>108,932</b>	<b>110,806</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>140,371</b>	<b>142,809</b>
<b>資産合計</b>	<b>248,314</b>	<b>245,820</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,209	20,069
未払法人税等	4,915	206
未成工事受入金	2,777	5,167
完成工事補償引当金	29	36
工事損失引当金	103	187
役員賞与引当金	33	-
その他	4,380	4,732
流動負債合計	38,449	30,400
固定負債		
長期借入金	426	341
役員退職慰労引当金	93	56
退職給付に係る負債	4,519	6,426
その他	2,021	2,064
固定負債合計	7,060	8,888
負債合計	45,510	39,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	224	195
利益剰余金	196,411	197,559
自己株式	9,496	9,333
株主資本合計	190,621	191,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,348	12,623
為替換算調整勘定	18	16
退職給付に係る調整累計額	356	473
その他の包括利益累計額合計	10,723	13,112
新株予約権	96	90
少数株主持分	1,362	1,424
純資産合計	202,804	206,531
負債純資産合計	248,314	245,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	52,709	60,950
売上原価	45,905	53,137
売上総利益	6,803	7,813
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,496	<sup>1</sup> 4,757
営業利益	2,306	3,055
営業外収益		
受取利息	1,035	1,010
投資有価証券償還益	3,816	2,126
その他	453	532
営業外収益合計	5,305	3,668
営業外費用		
支払利息	0	0
災害事故関係費	16	8
工具器具等処分損	2	3
支払手数料	6	6
その他	7	4
営業外費用合計	34	23
経常利益	7,577	6,701
特別利益		
固定資産処分益	23	0
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	46	0
特別損失		
固定資産処分損	48	55
減損損失	-	49
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	49	105
税金等調整前四半期純利益	7,574	6,596
法人税、住民税及び事業税	376	146
法人税等調整額	1,002	1,458
法人税等合計	1,379	1,605
少数株主損益調整前四半期純利益	6,195	4,990
少数株主利益	43	61
四半期純利益	6,151	4,929

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,195	4,990
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,645	2,282
為替換算調整勘定	10	1
退職給付に係る調整額	-	116
その他の包括利益合計	1,655	2,397
四半期包括利益	7,851	7,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,797	7,319
少数株主に係る四半期包括利益	53	69

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,574	6,596
減価償却費	1,076	1,227
減損損失	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,303	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,937
その他の引当金の増減額(は減少)	54	21
受取利息及び受取配当金	1,180	1,203
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	23	-
投資有価証券償還損益(は益)	3,816	2,126
有形固定資産処分損益(は益)	28	58
売上債権の増減額(は増加)	9,940	10,645
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,235	2,430
仕入債務の増減額(は減少)	3,617	6,138
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,115	2,389
その他	893	3,209
小計	5,534	3,876
利息及び配当金の受取額	893	1,193
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,227	4,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,200	255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,000	1,500
定期預金の払戻による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	984	1,056
有形固定資産の売却による収入	69	59
投資有価証券の取得による支出	3,301	999
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,549	11,800
貸付けによる支出	13	5,306
貸付金の回収による収入	568	118
その他	106	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,781	3,909
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100	-
長期借入金の返済による支出	-	85
リース債務の返済による支出	363	425
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	-	82
配当金の支払額	587	1,180
少数株主への配当金の支払額	5	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,057	1,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,934	2,549
現金及び現金同等物の期首残高	37,581	56,095
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,516	58,645

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,025百万円増加し、利益剰余金が2,601百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円増加している。

(工事原価の計上方法の変更)

当社は、従来、販売費及び一般管理費で処理していた本店の工事部門及び事業場の費用の一部について、第1四半期連結会計期間から工事原価で処理する方法に変更した。

当社は、中期経営計画に掲げる「コア業務へ力点を置いた組織・要員・事業体制」に向けて、支社の統廃合等の組織再編や業務の全社的な見直しを実施している。その過程で、本店の工事部門及び事業場の機能や役割について再検討を実施した結果、当社の費用の発生態様と工事収益との関連を明確に反映させることが利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断したことから、システム対応が完了したことを機に当該変更を行ったものである。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における連結貸借対照表は、未成工事支出金が253百万円増加し、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が2,063百万円増加し、販売費及び一般管理費が2,208百万円減少している。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ145百万円増加している。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は185百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	2,400百万円	2,444百万円
退職給付費用	236	176
役員退職慰労引当金繰入額	16	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	16,717百万円	22,843百万円
有価証券勘定	33,130	37,032
小計	49,848	59,876
預入期間が3か月を超える定期預金	1,030	1,030
償還期限が3か月を超える債券等	301	201
現金及び現金同等物	48,516	58,645

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	587	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,180	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	708	12	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当10円、創立70周年記念配当2円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	7,931	18,090	10,159
(2) 債券			
国債・地方債等	13,100	13,745	645
社債	23,408	23,913	505
その他	49,834	51,291	1,457
(3) その他	29,831	29,831	-
合計	124,104	136,872	12,767

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結 貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	8,305	20,485	12,180
(2) 債券			
国債・地方債等	13,400	14,084	684
社債	23,594	24,267	673
その他	44,959	48,148	3,188
(3) その他	26,832	26,832	-
合計	117,092	133,819	16,727

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、区分処理を要しない複合金融商品の保有以外にデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	104.70	83.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	6,151	4,929
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,151	4,929
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,755	58,818
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	104.55	83.64
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	82	117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)「会計方針の変更(工事原価の計上方法の変更)」に記載のとおり、当第2四半期連結累計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、ともに1.54円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成26年10月31日
- (2) 中間配当金総額 708百万円
- (3) 1株当たりの額 12円 (内訳:普通配当10円、  
創立70周年記念配当2円)
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注)平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社 中 電 工  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。